平成２２年（フ）第２５３号
群馬県邑楽郡板倉町大字岩田888番地の４
債務者　栗原　達也
1　決定年月日時　平成22年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　祥充
4　破産債権の届出期間　平成22年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年12月28日まで
前橋地方裁判所太田支部
平成２２年（フ）第５１６号
神奈川県厚木市下荻野1449番地４　コーポ萩原204、前住所神奈川県厚木市飯山888番地１厚木国際飯山レジデンスＣ―205
債務者　長屋知佐子
1　決定年月日時　平成22年11月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成22年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月28日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部
平成２２年（フ）第４３６号
香川県高松市円座町1707番地１
債務者　藤澤　正行
1　決定年月日時　平成22年11月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠瀬　正司
4　破産債権の届出期間　平成22年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月28日まで
高松地方裁判所破産・再生係
平成２２年（フ）第１１９１号
仙台市泉区松森字明神35番地の10
債務者　上川名正幸
1　決定年月日時　平成22年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田紳一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係
平成２２年（フ）第１３５６号
宮城県塩竈市杉の入１丁目１番９号
債務者　高橋　利昭
1　決定年月日時　平成22年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田紳一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月９日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係
平成２２年（フ）第３０６号
福島県伊達市中志和田74番地７
債務者　野中　崇志
1　決定年月日時　平成22年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東城　輝夫
4　破産債権の届出期間　平成22年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
福島地方裁判所
平成２２年（フ）第４２５号
兵庫県宝塚市すみれガ丘３丁目５番２―1208号、前住所兵庫県宝塚市口谷西３丁目29番地の64
債務者　鷺森　正子
1　決定年月日時　平成22年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　麻鈴
4　破産債権の届出期間　平成22年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
神戸地方裁判所伊丹支部
平成２２年（フ）第４５９号
山梨県甲府市湯村３丁目15番13号
債務者　輿石　詔三
1　決定年月日時　平成22年11月１日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　　護
4　破産債権の届出期間　平成22年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月５日まで
甲府地方裁判所民事部破産係
平成２２年（フ）第３０４９号
愛知県あま市新居屋江上田14番地22
債務者　野村　忠彦
1　決定年月日時　平成22年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　輝征
4　破産債権の届出期間　平成22年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２２年（フ）第３０５０号
愛知県あま市新居屋江上田14番地22
債務者　野村　澄子
1　決定年月日時　平成22年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　輝征
4　破産債権の届出期間　平成22年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２２年（フ）第６１１号
鹿児島県鹿児島市田上台３丁目36番10号
債務者　窪田　順子
1　決定年月日時　平成22年11月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永山　一秀
4　破産債権の届出期間　平成22年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月５日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係
平成２２年（フ）第２０７０号
名古屋市北区辻町９丁目10番地
債務者　早川　　博
1　決定年月日時　平成22年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　環樹
4　破産債権の届出期間　平成22年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成23年１月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２２年（フ）第９６６号
兵庫県尼崎市塚口町６丁目60番地の７
債務者　住谷　直是
1　決定年月日時　平成22年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　優
4　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
平成２２年（フ）第２４５号
青森市浪岡大字浪岡字佐野31番地17
債務者　工藤　輝俊
1　決定年月日時　平成22年11月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
青森地方裁判所弘前支部